

1 目指す学校

本校は、校訓である「自律共生」の精神を育み、自己の進路を意欲的に開拓する強い心を育成する学校を目指している。そのために、生徒の自律的生活習慣を確立する取組や、望ましいキャリア教育による進路希望実現に向けた取組を意欲的に推進してきた。また、部活動の充実は生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせ、自律の精神を養う基本であると位置付け、積極的にその振興を図ってきた。

また、新たな「令和の日本型学校教育」を目指すなかで、多様な進路希望を持つ生徒を総ての教職員で支えていく学校を目指す。そして、本校の教育活動をホームページ等で積極的に発信し、地域に根ざした学校の魅力を伝えていく。そこで以下のとおり「目指す学校像」を定め、教育活動に邁進する。

- (1) 望ましいキャリアを育成し、社会での自らの役割を考える生徒を育成する学校
- (2) 自律の精神を堅固にし、意欲的に自己実現を図ろうとする生徒を育てる学校
- (3) 生徒の学力を保障し、生徒の進路希望を実現できる学校
- (4) 生徒の個性を伸ばし、自他を認め合うことができる生徒を育てる学校
- (5) 保護者や地域と連携を深め、一人一人の生徒の育成を共感できる学校

なお、スクール・ミッション及び3つのスクール・ポリシーは以下に掲げる。

「スクール・ミッション」

創造性、自律性、人間性、社会性、国際性を高め、健康・体力・心身の健康保持増進に努める生徒の育成を目指し、多様な選択科目を置き、習熟度別・少人数授業を展開して、基礎・基本の定着から応用まで着実なレベルアップを図る等の教育活動を通じて、他者と協力し、問題解決に向け自らの力を最大限発揮できる人間を育成します。

「グラデュエーション・ポリシー」

社会のグローバル化が進む中で、社会で活躍できる能力を備え、積極的に自己の役割を遂行できる人材を育成する。

「カリキュラム・ポリシー」

70以上に及ぶ多彩な選択科目を設置し、個々の生徒の進路希望を踏まえた履修指導を系統的なキャリア教育の実践につなげるとともに、少人数授業や協働学習等の学習活動全体を通じて基礎学力の定着を図る。部活動や探究活動、さらに地域清掃など地域と連携した取組みを通じて、開かれた広い視野と社会貢献できる力を培う。

「アドミッション・ポリシー」

- ① 将来に向けた生活設計を考え、それに向かい実践的な学習活動及びキャリア教育活動を積極的に行える生徒
- ② 他人をよく理解し協力して学校行事・生徒会活動・委員会活動に取組み、自分の可能性を伸ばそうと努力する生徒
- ③ 部活動やボランティア活動等に積極的に参加するとともに、課題を自ら発見し解決しながら学習との両立を目指す生徒
- ④ 健康や安全に心を配りルールやマナーを遵守し、自らの役割を把握しながら責任ある行動をとることができる生徒

2 中期的目標と方策

これまで本校の中期的目標として、生徒の学力の向上を図り、進路希望の明確化とその実現を掲げ、教育活動を進めてきた。このことは、「目指す学校像」として掲げた内容と連動するものである。従って、令和7年度においても、まずは生徒の自律的な生活習慣に基づくキャリアの育成を大きな目標に掲げ、その基盤となる生徒の学力を高めることを学校の中期的な方向性として示す。さらには、個々の生徒の伸長を教職員全員で支え、生徒の健全な育成と成長のために環境を整えていくことを目指す。

また、新学習指導要領の着実な実施により、「令和の日本型学校教育」の構築を目指すため、個別最適な学びと協働的な学びの実現を図っていくことは、中期的目標の基盤となるものである。

(1) 自律した生活習慣に基づく、意欲的な学習への取組の強化（学習指導）

生徒が主体的に学習活動に邁進していくことができるように、学習環境の一層の整備拡充を図る。

(2) 基礎・基本の学力の定着を図る授業改善（学習指導）

教科主任会議をより活性化し、基礎・基本となる内容を具体化させ、教職員の共通理解に基づく教科指導を実践し授業改善を図る。

(3) 進路希望の実現に向けた学習指導と進路指導の充実（学習指導・進路指導）

計画的な進路指導を体系的に実施していくとともに、生徒の進路希望を早期に具体化させ、その実現を目指した学習指導に取り組むために、進路指導部及び各学年、各教科が一層連携を図る。

(4) 「一人1台端末」の活用により、授業及び家庭学習における学力の定着（学習指導）

「TOKYO スマート・スクールプロジェクト」に基づき、学習活動のデジタル活用を推進する。

(5) 課題解決型のキャリア教育指導の取組（進路指導）

生徒の望ましいキャリア形成のために、「総合的な探究の時間」を活用し、これまで実践してきた「Gateway to Careers－未来への扉－」の内容を改善する。第一学年次については、生徒の思考力・判断力・表現力を高めるための具体的な実践を、第二学年次においては、各自の課題解決及び他者に効果的に発信する学習を通じて、自己発信力を高める。

(6) 面接指導の充実（学習指導・進路指導）

生徒のキャリア形成や、具体的な進路指導については、全学年において面接指導を重視し、面談回数を十分に確保するなど、個に応じた進路指導を実施する。

(7) 自律的な生活習慣の確立（生活指導）

日常の交通安全指導、遅刻指導、服装指導、頭髮指導、化粧に関する指導などにより、望ましい生活習慣を確立し、社会貢献の精神やボランティアや奉仕の意識を身に付けさせる。

(8) 生徒の自律的な運営による学校行事・生徒会活動の充実

これまでの成果を踏まえ、学校行事や生徒会活動をより一層生徒自身による自律的運営により行うように努める。そのために、支援的側面を重んじた生徒指導の工夫を行う。

(9) 部活動の推進（生活指導・進路指導）

開校以来の部活動の実践を継続し、さらなる活性化を支援する。部活動の取組が生徒の生活を陶冶し、生活や人生の指針となっていることを踏まえ、部活動指導員の活用や地域とも連携し支援を行う。

(10) 生徒の健康支援（保健指導・生活指導）

全ての生活を支える基本である健康に対する生徒の意識を一層高めるとともに、心身の発達に

応じて、個に応じた指導を行う。そのために、スクールカウンセラーや精神科専門医等の外部人材の力を活用し、その助言等を全教職員が共有して、生徒の指導に役立てる。

(1 1) 専門的な職業人としての全教職員の取組 (学校経営)

全教職員が、専門的職業人であるという認識に立ち、さらに向上していこうとする機運をつくるとともに、必要かつ効果的な校内研修を定期的に行い、実務への精通と理念の深化を目指す。

(1 2) 優先順位を付けたメリハリのある予算執行 (学校経営)

自立経営推進予算をはじめとする、本校の総ての予算を学校経営計画実現に向け、効果的に執行する。例年の執行状況実績にとらわれることなく、学校経営計画のうちとりわけ重要と考えられることに予算を重点配布し学校の活性化を目指す。また、コロナ禍における感染症対策に必要な予算の充当を重点的に執行していく。

(1 3) 将来構想委員会の活性化 (学校経営)

本校の中長期的な展望を考察し、自律的な学校経営に資するために、将来構想委員会を重要な委員会として位置付け、学校の目指す将来像を具体化するとともに、その実現に向けた方策について検討を行い、各分掌や企画調整会議等に提言する。

(1 4) 和やかな環境の中での発展的学校の確立 (学校経営)

落ち着いた職場環境を維持し、生徒情報や様々な学校の情報を共有することにより、さらに発展的な学校経営が行われるように、全ての教職員が一丸となって努力する。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 学力指標の具現化と共有

生徒の多様な進路希望を実現するために、その土台となる学力を向上させることは、本校の喫緊の課題である。特に、各教科の基礎・基本の確実な定着を図ることは、これまでも確認されている。さらに各教科だけではなく全教職員で各教科が目指すところを共有し、生徒指導に役立てるために以下の取組を行う。

ア 教科会を定期的開催し、教科ごとの基礎・基本となる内容を早期に具体化する。また、新学習指導要領に基づき、観点別学習状況の評価について実施・改善を図る。(各教科)

イ 教科主任会議において、具体化された基礎・基本の内容を共有する。(教科主任)

ウ 企画調整会議や職員会議などの基幹会議を通じて、全体共有を図る。(全員)

エ 全ての学習場面において、生徒の『読解スキルの向上』を図る。(全員)

(2) 自主学習習慣の確立とICT活用の推進

生徒の『自主学習習慣の確立』を図るとともに『ICT活用』を推進し、さらなる学力向上を図るための指導につなげる。

ア HR 教室の情報環境(Wi-Fi)を活用し、進路指導部、学年、教科が連携して、効果的に学習支援クラウドサービスを運用することで一人1台端末の更なる活用を推進する。

イ 生徒の学力向上に資するとともに、パソコン委員会を中心に学習支援クラウドサービスのさらなる活用方法・運用について検討し実施する。

(3) 面談指導の重視

学年担任を中心とする個別面談を重視する。そのために、定期的な面接週間を設けるとともに、

三者面談を原則、各学年で全員実施とする。

ア 各学年と進路指導部が連携し、面談結果の共有に努める。

イ 履修指導に際して、進路希望の状況が全教職員で共有できるように検討を行う。

ウ 学習の状況について生徒へ還元するとともに、さらなる向上のための方策を検討させる。

(4) 学習環境の一層の充実と自主学習習慣の確立

自主学習習慣の確立を進め、一人一人の進路実現に結び付けるため具体的な支援を行う。

ア 長期休業中の補習・補講の在り方について検討を行い、生徒のニーズに応じたきめ細かい指導や資格取得を実現させる。

イ IBC (Ice Breaking Camp) などの従前の学校行事における内容の検討と改善を行う。

(5) 部活動の活性化による心身の育成

本校の優れた伝統である部活動の一層の振興に引き続き尽力する。

ア 『部活動あり方に関する総合的なガイドライン』に基づく安全・安心な部活動の実施。

イ 部活動を通じて、成就感や達成感を生徒に醸成させる。また、競技力の向上に励むとともに全生徒の体力向上につなげる。

ウ 部活動指導員制度の活用、地域との連携を深め、各部活動のさらなる充実を期する。

エ 部活動顧問と学年担任とのより密な連携により、入部している生徒の生活の質を向上させる。

オ 入部率を向上させる。

(6) キャリア教育の改善と評価

キャリア教育の改善について、「総合的な探究の時間」で実施する「Gateway to Careersー未来への扉ー」について、改善内容が円滑に実施されるように努めるとともに、年度末に評価と改善を検討する。

(7) 生徒の「SOS の出し方に関する教育」の推進

自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づく生徒の自殺対策に資する教育について、教育相談委員会及びスクールカウンセラーとの連携により推進する。

(8) 新教育課程と観点別評価の適正な実施

新学習指導要領実施に伴い、新教育課程の適正な履行とともに、指導と評価の一体化となる観点別評価について各教科において実施する。

(9) 学校における働き方改革の推進

学校における『働き方の見直し』を徹底することで、教職員のライフ・ワーク・バランスの更なる推進を図る。

4 今後の重点目標及び数値目標

(1) 学習活動

ア 生徒の『読解スキルの向上』 読解スキル把握と効果的な還元の取組 (年間)

イ 部活動顧問と学年の連携した学習活動への取組 (年間)

ウ 全学年複数回の個別面談の実施 (3回以上)

エ 読書活動の推進を継続的に行い、学校図書館機能を充実 (年間)

オ 第1学年次生、第2学年次生の履修相談週間の実施 (第2学期)

- カ 「日本の伝統・文化」理解の向上をはかる。(年間)
- キ 教科会の定期的な開催(年間10回以上)
- ク 生徒の『自主学習習慣の確立』 自主学習時間毎日1時間以上(年間)
- (2) 生活指導
 - ア 自転車通学生をはじめとする全生徒への交通安全教育の実施(年間)
 - イ 「生活指導提要」に基づく生活指導を継続実施(年間)
 - ウ 体罰禁止・いじめ防止といじめを許容しない指導体制の維持(年間)
 - エ 「SOSの出し方に関する教育」の推進
 - オ 特別支援コーディネーターを中心とした特別支援教育の推進(委員会8回以上開催)
 - カ SNSルールの浸透(学期に1回以上の注意喚起)とセーフティ教室の年2回実施
 - キ ボランティア活動の推進(地域清掃年間5回以上)
- (3) 進路指導
 - ア 進路指導の課題を改善し、系統的・組織的な進路指導の実施(年間)
 - イ 「総合的な探究の時間」の内容改善に関する評価(年度末)
 - ウ 学習支援システムの効果的な活用(年間)
 - エ 進路決定率の向上(93%以上)
 - オ 進路希望実現率の向上(93%以上)
- (4) 特別活動・部活動
 - ア 「生徒が考え、実行する」生徒会活動や学校行事の実施(年間)
 - イ 宿泊行事IBC(Ice Breaking Camp)の実施・改善
 - ウ 部活動の質の向上と入部率の向上(加入率70%以上)
 - エ 部活動の充実(生徒の満足度80%以上)
 - オ 全教職員、保護者、地域住民が一体となった、部活動支援及び関係機関からの支援(年間)
- (5) 保健指導・健康づくり
 - ア スクールカウンセラーによる1年生全員面接の実施と教育相談委員会による生徒情報の共有(月1回開催)
 - イ 専門医の派遣事業活用(年3回、研修1回)
 - ウ 自律的な健康づくりを目指した、生徒の保健委員会活動支援(年間)
 - エ 教科を中心とした体力向上(年間)
- (6) 募集・広報活動
 - ア 入学者選抜における応募倍率の向上と、安定した受検者数の維持(学力検査に基づく選抜の応募倍率1、1倍以上)
 - イ 意匠を工夫した学校ホームページの充実と更新(300回以上)及び閲覧回数月平均の向上(月平均5000回以上)
 - ウ 学校説明会等の工夫と改善(年間5回以上 来場者延べ1000人以上)
 - エ 大田区と品川区の中学校及び学習塾等への広報活動の展開(年間)
 - オ 広報活動全体における美原高校の良さをアピールする工夫(年間)
 - カ グランド開放、テニスコート開放、公開講座などの学校開放事業を継続し、広く都民に開か

れた学校として学校資源を活用するとともに、広報活動の機会とする（年間）

(7) 学校経営・組織体制

- ア 学力向上委員会の定期的な開催（月 1 回）
- イ 教科主任会議の定期的な開催（月 1 回）→「読解スキルの向上」取組の改善
- ウ 将来構想委員会の定期的な開催（月 1 回）→学校ミッション「単位制」の充実
- エ 教育相談委員会の定期的な開催（月 1 回以上）→生徒情報の共有
- オ 校内研修の充実（授業力向上研修→年間 2 回、若手校務分掌研修→年間 1 0 回、行政系 O J T→年間 3 回）
- カ 学習環境整備の計画的整備→「明るく」「居心地のよい」学校づくり（年間）
- キ 服務規律を高め、コンプライアンスとモラルに基づく職務行動の推進（体罰防止研修を含め
服務事故防止研修を月 1 回実施）
- ク「学校における働き方改革推進プラン」に基づきライフ・ワーク・バランスを意識した安全衛生委員会の開催（月 1 回）
- ケ 年次有給休暇取得の推進（1 5 日以上 7 0 % 夏休 5 日 1 0 0 %）
- コ 一般需用費のセンター執行割合の向上（6 0 %）